

長野県土木事業 設計基準 新旧対照表

第5章 共通工事 第1節 コンクリート工

旧 (改定前)	新 (改定後)
<p style="text-align: center;">第5章 共通工事</p> <p style="text-align: center;">第1節 コンクリート工</p> <p>1 レディーミクストコンクリート (生コン)</p> <p>レディーミクストコンクリートについては、コンクリート標準示方書、長野県土木工事施工管理基準及び土木工事現場必携に準拠し、設計・施工・管理を行うものとする。<u>これらにより「生コン」の構造物分類表を定めたものが表-1である。</u></p> <p>1) 耐久性を必要とするコンクリートについて</p> <p>(1) コンクリート示方配合について</p> <p>コンクリートの示方配合は</p> <p>(イ) 所要の強度</p> <p>(ロ) 耐久性</p> <p>(ハ) 水密性</p> <p>(ニ) 経済性</p> <p>により決定される。</p> <p>また、施工にあたっては</p> <p>(イ) 土木工事共通仕様書 (長野県建設部 最新版)</p> <p>(ロ) 長野県土木工事施工管理基準 (長野県建設部 最新版)</p> <p>(ハ) コンクリート標準示方書 (土木学会 最新版)</p> <p>(ニ) JIS A 5308レディーミクストコンクリートの規定も満足する必要がある。</p> <p>2) 水セメント比について</p> <p>コンクリートの水セメント比は、原則として、鉄筋コンクリートについては55%以下、無筋コンクリートについては60%以下とする。<u>ただし、無筋コンクリートで耐久性を要しない下記の構造物は水セメント比を65%以下とすることができる。</u></p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>(イ) 仮設構造物 (建設後数年の内に撤去するもの。)</p> <p>(ロ) 最大高さ1m未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物</p> <p>(ハ) 道路照明、標識、防護柵等の構造物</p> <p>(ニ) 管 (函) 渠等 (φ600未満、600mm×600mm未満) の構造物</p> <p>(ホ) ブロック積等の胴込、裏込コンクリート</p> <p>(ヘ) その他耐久性を期待しない構造物</p> </div>	<p style="text-align: center;">第5章 共通工事</p> <p style="text-align: center;">第1節 コンクリート工</p> <p>1 レディーミクストコンクリート (生コン)</p> <p>レディーミクストコンクリートについては、コンクリート標準示方書、長野県土木工事施工管理基準及び土木工事現場必携に準拠し、設計・施工・管理を行うものとする。</p> <p>1) 耐久性を必要とするコンクリートについて</p> <p>(1) コンクリート示方配合について</p> <p>コンクリートの示方配合は</p> <p>(イ) 所要の強度</p> <p>(ロ) 耐久性</p> <p>(ハ) 水密性</p> <p>(ニ) 経済性 により決定される。</p> <p>また、施工にあたっては</p> <p>(イ) 土木工事共通仕様書 (長野県建設部 最新版)</p> <p>(ロ) 長野県土木工事施工管理基準 (長野県建設部 最新版)</p> <p>(ハ) コンクリート標準示方書 (土木学会 最新版)</p> <p>(ニ) JIS A 5308レディーミクストコンクリートの規定も満足する必要がある。</p> <p>2) 水セメント比について</p> <p>コンクリートの水セメント比は、原則として、鉄筋コンクリートについては55%以下、無筋コンクリートについては60%以下とする。<u>ただし、舗装コンクリート、トンネルインパート、トンネル巻立てコンクリート、水中コンクリートについては、表-1 生コンの種類別構造物分類表を参考とする。</u></p>

削除

修正

削除

旧（改定前）

表-1 「生コン」使用における設計上の構造物分類表 修正

1. 鉄筋コンクリートは水セメント比55%以下とする。 **削除**
2. 無筋コンクリートは、一般の場合水セメント比を60%以下とし、耐久性を考慮しない場合は水セメント比65%以下とすることができる。

No.	品名・記号	JIS規格	1 無筋構造物	2 鉄筋構造物	3 小型構造物	4 橋梁床版	備考
1	18-8-25-BB (20)	規格品			部材の最小寸法20cm未満の断面の構造物。 緑石基礎、舗装止 U型側溝、L型側溝等、街渠樹、集水樹、コンクリートブロック、石積(張)の網込・裏込 コンクリート、橋面調整コンクリート		
2	18-8-40-BB	"	重力式橋台、重力式・半重力式擁壁、もたれ式擁壁(無筋)、U型擁壁、歩道橋基礎(根巻)、大型標識柱の基礎(型枠A>1m ²)、床止、根固ブロック、底張工、均しコンクリート等	部材の最小寸法20cm以上の断面の構造物。 コンクリートブロック・石積(張)の基礎コンクリート、河川工事の護岸基礎、笠コンクリート、帯コンクリート、防護柵基礎(連続基礎)、組立歩道基礎(連続基礎)、大型標識柱の基礎(型枠A≤1m ²)、管渠巻立コンクリート、単柱標識基礎、防護柵基礎(単独基礎)、組立歩道基礎(単独基礎)、境界杭(基礎)等			
3	24-8-25-BB (20)	"	シールド二次巻立コンクリート	部材の最小寸法25cm未満の鉄筋構造物。 RC擁壁、(逆T擁壁、L型擁壁)、側溝等	鉄筋構造物で部材の最小寸法20cm未満の断面積の小さい連続している構造物。 側溝、暗渠、甲蓋、落橋防止等		
4	24-8-40-BB	"		部材の最小寸法25cm以上の鉄筋構造物。 RC擁壁(逆T擁壁、L型擁壁、もたれ式擁壁(鉄筋))、RC橋台・橋脚、突出式橋脚、壁式・柱式橋脚 路掛版(*)、パラベット、地覆(面壁)、洞門、歩道橋基礎(躯体)、水門、樋門、樋管、機橋、共同溝、地下道、水路、側渠、高橋脚、深礎杭等	鉄筋構造物で部材の最小寸法20cm以上の断面積の小さい構造物。 暗渠、法枠等		(*)：型枠は小型とする。
5	24-8-25-N (20)	"		ラーメン構造物、RC橋のスラブ桁中埋コンクリート	RC床版橋(ボロースラブを含む)、非合成桁床版		
6	30-8-25-N (20)	規格品		P C桁(ボステン)横桁及び中埋コンクリート、P C床版場所打部	合成桁床版		
7	30-8-25-H (20)	"		P C桁(プレテン)場所打コンクリート〔上部構造〕(早強指定)			

新（改定後）

表-1 生コンの種類別構造物分類表 (参考)

品名・記号	1 無筋構造物	2 鉄筋構造物	3 小型構造物	4 橋梁床版	備考
18-8-25-BB (20)			部材の最小寸法20cm未満の断面の構造物。 緑石基礎、舗装止 U型側溝、L型側溝等、街渠樹、集水樹、コンクリートブロック、石積(張)の網込・裏込 コンクリート、橋面調整コンクリート		
18-8-40-BB	重力式橋台、重力式・半重力式擁壁、もたれ式擁壁(無筋)、U型擁壁、歩道橋基礎(根巻)、大型標識柱の基礎(型枠A>1m ²)、床止、根固ブロック、底張工、均しコンクリート等		部材の最小寸法20cm以上の断面の構造物。 コンクリートブロック・石積(張)の基礎コンクリート、河川工事の護岸基礎、笠コンクリート、帯コンクリート、防護柵基礎(連続基礎)、組立歩道基礎(連続基礎)、大型標識柱の基礎(型枠A≤1m ²)、管渠巻立コンクリート、単柱標識基礎、防護柵基礎(単独基礎)、組立歩道基礎(単独基礎)、境界杭(基礎)等		
24-8-25-BB (20)	シールド二次巻立コンクリート	部材の最小寸法25cm未満の鉄筋構造物。 RC擁壁、(逆T擁壁、L型擁壁)、側溝等	鉄筋構造物で部材の最小寸法20cm未満の断面積の小さい連続している構造物。 側溝、暗渠、甲蓋、落橋防止等		
24-8-40-BB		部材の最小寸法25cm以上の鉄筋構造物。 RC擁壁(逆T擁壁、L型擁壁、もたれ式擁壁(鉄筋))、RC橋台・橋脚、突出式橋脚、壁式・柱式橋脚 路掛版(*)、パラベット、地覆(面壁)、洞門、歩道橋基礎(躯体)、水門、樋門、樋管、機橋、共同溝、地下道、水路、側渠、高橋脚、深礎杭等	鉄筋構造物で部材の最小寸法20cm以上の断面積の小さい構造物。 暗渠、法枠等		
24-8-25-N (20)		ラーメン構造物、RC橋のスラブ桁中埋コンクリート		RC床版橋(ボロースラブを含む)、非合成桁床版	
30-8-25-N (20)		P C桁(ボステン)横桁及び中埋コンクリート、P C床版場所打部		合成桁床版	
30-8-25-H (20)		P C桁(プレテン)場所打コンクリート〔上部構造〕(早強指定)			

旧（改定前）

No.	品名・記号	JIS規格	1 無筋構造物	2 鉄筋構造物	3 小型構造物	4 橋梁床版	備考
8	36-8-25-H (20)	規格外品		PC桁（ボステン）場所打コンクリート〔支保工方式〕（早強指定）			
9	40-8-25-H (20)	規格品		PC桁（ボステン）場所打コンクリート〔張出方式〕（早強指定）、PC桁（ボステン）主桁コンクリート（早強指定）			
10	(6.5) 4.5-2.5-40 BB	n	コンクリート舗装 (C = 315kg/m ³ 以上、W/C = 45%以下指定)				() : 特殊力所の舗装に適用する。
11	18-8-40-BB	n	トンネルインパート (C = 230kg/m ³ 以上、W/C = 60%以下指定)				
12	18-15-40-BB	n	トンネル巻立用 (C = 270kg/m ³ 以上、W/C = 60%以下指定)				
13	21-5-40-BB	n	砂防ダム水通しコンクリート (W/C = 60%以下指定)				
14	18-5-40-BB	n	砂防ダム (W/C = 60%以下指定)				
15	18-5-80-BB	規格外品	砂防ダムでH=5.0m以上の躯体コンクリート (W/C = 60%以下指定)				
16	21-5-80-BB	n	砂防ダムでH=5.0m以上の水通しコンクリート (W/C = 60%以下指定)				
17	捨-8-40-BB	n	捨てコンクリート (埋戻コンクリート)				
18	30-15-40-BB	規格品	水中コンクリート (埋戻コンクリート C = 370kg/m ³ 以上、W/C = 50%以下指定)				
19	30-18-25-BB (20)	n		水中コンクリート (場所打杭及地中連続壁 C = 350kg/m ³ 以上、W/C = 55%以下指定、深礎杭は除く)			

新（改定後）

品名・記号	1 無筋構造物	2 鉄筋構造物	3 小型構造物	4 橋梁床版	備考
36-8-25-H (20)		PC桁（ボステン）場所打コンクリート〔支保工方式〕（早強指定）			
40-8-25-H (20)		PC桁（ボステン）場所打コンクリート〔張出方式〕（早強指定）、PC桁（ボステン）主桁コンクリート（早強指定）			
(6.5) 4.5-2.5-40BB	コンクリート舗装 (C = 315kg/m ³ 以上、W/C = 45%以下指定)				() : 特殊力所の舗装に適用する。
18-8-40-BB	トンネルインパート (C = 230kg/m ³ 以上、W/C = 60%以下指定)				
18-15-40-BB	トンネル巻立用 (C = 270kg/m ³ 以上、W/C = 60%以下指定)				
18-5-40-BB	砂防設備の摩耗部				
21-5-40-BB	床固工、堆積工、道流工等の砂防設備				
18-5-80-BB	砂防堰堤本体、前庭保護工等				
21-5-80-BB	砂防堰堤の堤冠コンクリート				
捨-8-40-BB	捨てコンクリート (埋戻コンクリート)				
30-15-40-BB	水中コンクリート (埋戻コンクリート C = 370kg/m ³ 以上、W/C = 50%以下指定)				
30-18-25-BB (20)		水中コンクリート (場所打杭及地中連続壁 C = 350kg/m ³ 以上、W/C = 55%以下指定、深礎杭は除く)			